



福祉 広報

2021
No.754

11

2… 社会福祉NOW

令和4年度からの 新たな中期計画の策定に向けて

4… トピックス

性的マイノリティとしての自分に誇りを持ちながら、
安心して人生の終末期までを過ごすために
NPO法人パープル・ハンズ

6… 福祉職が語る

地域のニーズに誠実に対応することから社会福祉がはじまる
社会福祉法人マザアス 理事長 高原敏夫さん

8… [連載]地域における多文化共生のいま④

外国人も含め、多様な方が暮らしていることを前提とした
社会へ
ピナット〜外国人支援ともだちネット

10… 明日の福祉を切り拓く

家と仕事に困っている人と共に空き家を改修し、
安心できる時間と空間を提供
合同会社 Renovate Japan 代表 甲斐隆之さん



福島県 郡山市

Photo 管 洋志 Suga Hiroshi

秋晴れのリンゴ畑、
子供たちのほっぺもリンゴ色だね。

令和4年度からの 新たな中期計画の策定に向けて

東社協では、令和4年度からの新たな中期計画の策定をすすめています。今年度が最終年度となる現行の中期計画では、すべての事業の取組みを通じて共通目標と重点目標を達成することをめざしてきました。来年度からの新たな中期計画では、東社協がめざすビジョンや役割をふまえた長期的な方向性に基づき、次の3か年で特に取組みをすすめるべき方向性をふまえた重点事業を設定し、到達目標をより明確にした計画づくりを行います。



4つの基本方針を定め計画策定を検討

現行の「平成31年度(2019年度)からの3か年 東社協中期計画」では、「東京の多様性を活かした地域共生社会づくりの推進」を共通目標として6つの重点目標を設定し、すべての事業に中期目標と展開方策を定めました。このうち、重点目標達成に寄与する事業を東社協総合企画委員会において「進管理事業」に指定して、取組みを推進してきました。

新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)の影響が長引くことが予想される中、総合企画委員会では新たな中期計画の策定にあたり、東社協の各事業を通じて見えてきた課題をふまえた上で、実現可能な目標・計画としていく方向性が示されました。そこで、4つの基本方針①この3年間で取り組むべき事項を意識した目標設定、②既存の資源を活かした実現可能な計画づくり、③連携・協働の視点を持った取組みの推進、④法人基盤の強化をさらにすすめる―を定めて検討をすすめることとしました。

新型コロナウイルスの影響をふまえた現状と課題

東社協では、事業等を通じて把握した現状と課題を次のように捉えています。

地域では、生活困窮や社会的孤立の問題が深刻化しています。経済情勢の悪化により困窮世帯が増加し、生活福祉資金の緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付の件数も急増しました。特例貸付は、これまで社協と接点の少なかった外国籍住民や若者等の生活課題を把握することにつながっています。地域のたすけあい活動や

ボランティアグループが休止や活動終了に追い込まれ、地域の状況が変化化する中、新たに把握した地域課題や社会的孤立等への対応を強化し、継続的な関わりを支援する取組みが求められます。そのためには、これまでも取り組んできた社会福祉法人の地域公益活動や地域の中での多分野の関係機関の連携が不可欠です。

また、福祉人材対策は依然として厳しい状況が続いています。労働力人口の減少が予測されており、いかに福祉人材を確保していくかが大きな課題です。コロナ禍以降の求人・求職状況の変化により福祉業界に関心を持つ人もいます。こうした興味・関心層へ継続的に働きかけるとともに、多様な働き方への対応や環境整備が必要です。また、福祉職場への定着がすすまない状況において、十分に経験を積んだ次世代リーダーの育成も課題となっています。

3か年で特に取組みをすすめるべき方向性

また、この間の福祉施策の動向としては、令和2年の改正社会福祉法により、地域共生社会実現に向けた取組みとして重層的支援体制整備事業が創設されました。東京都では、令和3年度からの3か年を計画期間とする東京都高齢者保健福祉計画や東京都障害者・障害児施策推進計画、東京都地域福祉支援計画の策定がすすめられてきたところです。

現状と課題や施策動向をふまえ、新たな中期計画では、現計画で定めた東社協がめざすべき地域社会の姿や、5つの基本的役割を念頭に置いた6つの長期的な方向性のもと、この3か年で特に取組みをすすめる方向性を次のようにま

【令和4～6 (2022～2024) 年度 東社協中期計画骨子 総括表】

〈めざすべき地域社会の姿〉

東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる地域共生社会

〈5つの基本的役割〉

- 1 安全・安心と権利擁護、自立生活支援の推進
- 2 福祉水準の向上を支える基盤の強化
- 3 ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進
- 4 地域の取組みの支援と普及
- 5 情報発信と提言

〈現状の課題認識〉

東社協における新型コロナの影響
 ○特例貸付の10年以上に及ぶ債権管理・償還事務が課題。
 ○基礎的活動である会議・研修・イベント等を、現況をふまえていかにより推進していくかが課題。

新型コロナの影響をふまえた現状と課題
＜地域づくりの推進＞
 ○特例貸付等を通じて把握した新たな地域課題への対応の強化が必要。
 ○地域の実情に応じた取組みにつなげるため、区市町村社協(地域づくりをすすめるコーディネーター)、社会福祉法人、民生児童委員による三者連携の推進が必要。

＜福祉人材対策＞
 ○労働力人口減少の中でいかに福祉人材を確保するかが課題。人材の掘り起こしから育成・定着までの総合的な支援の強化や、多様な働き方への対応や環境の整備が必要。

〈取組みの方向性〉

1 自立生活を支援するためのしくみづくり

●この3か年では特に…
 生活が困窮することにより深刻な状況となる社会的孤立を防ぐ取組みを推進する。

2 福祉人材の確保・育成・定着の推進

●この3か年では特に…
 ①転職者等の未経験者を福祉職場に積極的に導く取組みを推進する。
 ②誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。

3 社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化

●この3か年では特に…
 地域課題や社会課題の解決につながる多様な主体のネットワークをつくり、そのしくみを活かした取組みを推進する。

4 幅広い市民参加・多様な主体の協働の推進による地域づくり

5 災害に備えた取組みの推進

●この3か年では特に…
 人材育成やネットワークの強化に取り組み、発災時に機能するセンター運営体制の整備を推進する。

6 社会福祉に関する理解の促進

●この3か年では特に…
 ①福祉を取り巻く現状や課題とそれに対応する実践を可視化し、その重要性や価値の発信を強化する。
 ②誰でも参加でき、福祉が身近に感じられる取組みを推進する。

新型コロナ感染拡大の社会への影響が長く続くことを想定し、状況を的確に捉えた取組みを推進

〈重点事業と到達目標〉

- 「取組みの方向性」をふまえて、特にこの3か年で重点的に取り組む事業を選定。
- 「重点事業」ごとに3年後の具体的な「到達目標」を定め、進行管理と評価を実施。

【重点の例】

- コロナ禍で把握した新たな地域課題への対応
- 地域福祉コーディネーターの活動
- 多様な人材を受け入れる福祉職場づくり
- 社協・社会福祉法人・民生児童委員の三者連携
- 企業ボランティア活動
- 福祉施設のBCP策定
- 災害ボランティア活動
- 福祉の魅力や価値の発信

〈重点事業以外の事業〉

- 「めざすべき地域社会の姿」と「5つの基本的役割」をふまえて、期間と目標を設定。
- 各年度の事業計画等において目標を明確化して事業を実施。

【国の方針に基づき、必要な体制を整備し着実に実施する事業】

「新型コロナの影響をふまえた緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付」の貸付後の対応(適正な債権管理)

上記の着実な実行に必要な
東社協法人基盤の強化

とめました(網掛け部分。3と4の3か年の取組みは内容を考慮し、まとめて一つに設定)。

- 1 自立生活を支援するためのしくみづくり
 生活が困窮することにより深刻な状況となる社会的孤立を防ぐ取組みを推進する。
- 2 福祉人材の確保・育成・定着の推進
 ①転職者等の未経験者を福祉職場に積極的に導く取組みを推進する。
 ②誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。
- 3 社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化
 幅広い市民参加・多様な主体の協働の推進による地域づくり
- 4 地域課題や社会課題の解決につながる多様な主体のネットワークをつくり、そのしくみを活かした取組みを推進する。
- 5 災害に備えた取組みの推進
 人材育成やネットワークの強化に取り組み、発災時に機能するしくみづくりを推進する。
- 6 社会福祉に関する理解の促進
 ①福祉を取り巻く現状や課題とそれに対応する実践を可視化し、その重要性や価値の発信を強化する。
 ②誰でも参加でき、福祉が身近に感じられる取組みを推進する。

なお右記とは別に、特例貸付後の対応については、国の方針に基づき必要な体制を整備し、着実に実施する事業として、適正な債権管理をすすめていきます。

今後、取組みの方向性に基づき、具体的な重点事業や到達目標を協働・連携の視点を持って設定します。また、これらを推進する東社協の法人基盤の強化についても検討をすすめます。

※中期計画(骨子)についてお気づきの点がありましたら、挟み込みの別紙によりご意見をお寄せください。

性的マイノリティとしての自分に誇りを持ちながら、安心して人生の終末期までを過ごすために

↓NPO法人パープル・ハンズ(中野区)

パープル・ハンズは、性的マイノリティや多様なライフスタイルを生きる人々を対象に、学び合い、仲間づくり、相談、コンサルティングの場を設けることで高齢期も助け合うコミュニティづくりをめざす団体で、2013年に設立しました。

事務局長で自身もゲイの永易至文^{ながやすしぶん}さんは「20〜30代の頃は性的マイノリティである自分を受け止めるために活動してきたが、時の流れとともに見えてくる老後は避けては通れない事実だった。当時は結婚することが当たり前で、多くの性的マイノリティの当事者は30〜40歳で家庭を持



事務局長
永易至文さん

ち、異性愛者のライフスタイルをとったため、高齢期の性的マイノリティの暮らしについては語られてこなかった。性的マイノリティとしての自分に誇りを持ちながら老後を暮らしていくためには、自分たちで知識を身につけ、モデルをつくっていく必要があると思った」と、設立時の想いを語ります。

◆高齢期における性的マイノリティの課題

結婚しないことを主体的に選択する非婚化の選択肢が広がりつつある昨今、「おひとりさま」の老後における生活やお金の問題は、性的マイノリティに限らず共通の課題となっています。しかし、当事者は性的マイノリティであることを話すことができないために、相談や援助を求めることが難しく、孤立する場合があります。また、同性パートナーがいても法律に規定がないために親族と認められず、相続や医療の場で締め出され

ることも少なくありません。

永易さんは「同性パートナーが入院した場合、親族でないことを理由に医者が説明を拒む、最期に立ち会えないというケースがある。しかし、個人情報保護法によると、本人の許諾がある人へは個人情報も伝えても良いとされている。そして、それは『親族に限らない』と、厚労省のガイドラインでもいわれている。知識があれば法律上対応できることもあるため、目の前の課題をどう乗り越えていくかを具体的に考えることが必要」と語ります。

そういった問題意識から、ファイナンシャルプランナーと行政書士の資格を持つ永易さんが中心となって「同性愛者のためのライフプランニング研究会」を2010年に立ち上げ、必要な法制度に関わる情報を収集し、その活用について理解を深めてきました。3年後、コアメンバーが増え、対象も性的マイノリティ全体に広げ、「パープル・ハンズ」としてNPO法人化しました。

◆暮らしに関するさまざまな知識を共有・提供

パープル・ハンズでは「性的マイノリティとしての自分に誇りを持ちながら、安心して老後を過ごす」ことを目的に、暮らしや老後に役立つ勉強

会や電話相談、40代以降の友だちづくりの場としてのサロン開催などを行うほか、同性パートナーシップ保証のための公正証書の作成などの幹事もしています。

勉強会では、お金・入院時終活などについて性的マイノリティ版(単身者、婚姻ができない同性ふたり、性別移行、有障害など)の正確な情報を紹介し、質疑応答で受講者相互の経験もシェアしあい、情報の少ない当事者にとって貴重な学びの場となっています。また、老後に役立つ社会資源の現場を訪ねる「おとなの社会科見学『キャラバントーク』」も勉強会の柱となる活動の一つです。これまで、社協や地域包括支援センターなどへ見学に行きました。参加者からは「地域との関わりを持たずに生活していくことに不安があった。地元地域包括支援センターや社協の情報を調べたいと思った」「市民の一人として、待つだけでなく、自分でアプローチしたいと思った」などの声が聞かれています。

永易さんは「これらの活動が性的マイノリティの当事者の老後の安心して暮らしを守り、地域の社会資源に目を向けるきっかけとなれば良いと思っています」と話します。

一方で「地域の相談窓口が性的マイノリティに理解があるとは限らな

福祉のできごと

2021.9.26 - 10.25

※対象期間外のできごとを掲載させていただく場合もあります

10/7
pick up

「ふくし未来塾」が開講

全国社会福祉協議会は、共生社会を創造するトップリーダーを育成する「ふくし未来塾」を開講する。社会福祉事業・法人の経営管理に必要な知識を体系的に学習できるよう科目群を設け、基幹、応用、発展の3段階の課程を設定する。動画視聴による自学自習のほか、少人数グループでの討議、発表により、相互の有益な人脈を築くことをねらいとしている。

10/14

「高齢者施設・障害者施設の新型コロナウイルス感染対策事例集」を作成

都iCDC専門家ボードの感染制御チームでは、これまでの感染対策支援チームのクラスター発生施設への支援事例などから、高齢者施設・障害者施設向けの感染対策事例集を作成。消毒方法、医療廃棄物や個人防護具の取扱いなどの誤った感染対策事例に、正しい対策方法・解説を加えた16事例を掲載。イラストを用いて分かりやすく紹介している。

▼「高齢者施設・障害者施設の新型コロナウイルス感染症対策事例集」

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/iryokikan/corona_taisakujirei.html



10/20

リーフレット「最近少しお疲れ気味のあなたへ」を作成

都福祉保健局は、新型コロナの影響により、生活をする上で悩みや不安を抱える方を支援するため、リーフレットを作成。心のセルフケアの手法や、生活を支えるための情報をまとめた。

▼リーフレット「最近少しお疲れ気味のあなたへ」掲載ページ

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/tokyokaigi/madoguti/risyokusya.html>



『介護や医療、福祉関係者のための高齢期の性的マイノリティ理解と支援ハンドブック』
※団体ホームページからダウンロードすることができます。



▲NPO法人パープル・ハンズ
<http://purple-hands.net/>

◆必要な方が必要な時に利用できる「社会教育団体」

現在、新型コロナの影響により、

「い」と永易さんは言います。パープル・ハンズでは2016年に『介護や医療、福祉関係者のための高齢期の性的マイノリティ理解と支援ハンドブック』を作成しました。この冊子は、介護、医療、福祉従事者が高齢期の性的マイノリティを理解する上で知ってほしい6つのポイント等を知りやすく紹介しています。永易さんは「調査や講演などの社会発信活動を通して当事者の状況や課題を伝えていく必要がある」と語ります。

キャラバントークの活動は休止、勉強会やサロンはオンラインと会場のハイブリッド型で実施しています。永易さんは「キャラバントークは、近く再開したい。また、急遽導入したオンライン化であったが、全国からの参加者が増えたという点は良かった。コロナ禍により受けた影響をチャンスと捉え、必要な方が利用できるしくみをつくっていききたい」と話します。続けて「あくまでも私は教える立場ではなく学び合うための場を提供しているというスタンス。パープル・ハンズは支援団体ではなく『社会教育

団体』として情報や知識を必要とする方が必要な時に利用できる団体でありたい。今後は今までの活動に加え、成年後見や死後事務受任にも取り組みたい」と語ります。



広告欄

アクセス抜群のスクーリング会場！ 充実のサポートで国家試験合格へ導きます！ 社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 社会福祉士養成コース

令和4年度
(2022)
入学生
募集中!

- ・通信制 1年6か月
- ・第33回国家試験合格率57.5%!
- ・品川区と区内社会福祉法人がバックアップ!
- ・社会福祉士等修学資金貸付制度
専門実践教育訓練給付制度あり
- ・・・・詳しくは募集要項でご確認下さい。

【問い合わせ・資料請求先】お電話、E-mailいずれでも可
スクーリング場所：東京都品川区西品川1-28-3 品川介護福祉専門学校内
☎03-5498-6368 / E-mail : seikyu@shinasha-kyoiku.or.jp

地域のニーズに誠実に対応することから 社会福祉がはじまる

社会福祉法人マザアス 理事長 高原 敏夫
Toshio Takahara

学生時代に看護を学び、その

後、都内の病院で勤務しながら
大学で福祉を学びました。病院
では、病院事務や人事も担当し
ました。その病院で私が事務長
だった時に、入院患者さんから
「自分の資産を世話になった医
療や高齢社会へ貢献するために
寄附したい」との申し出があり
ました。すぐに準備委員会が設
置され、その方からの寄附をも
とに横須賀市内の土地を入手
し、昭和59年に社会福祉法人を
つくり、特別養護老人ホーム(以
下、特養)が設立されました。

横須賀市内に設立した特養 で地域のニーズに応える

私はこの新設の特養の施設長
になり、ここから社会福祉のキャ
リアがスタートしました。

なぜ縁のなかつた横須賀市な
のか、それは、土地探しをする中
で、この地域に高齢者福祉の大
きなニーズがあったからです。
行政や地域住民の福祉へのニー
ズや思いを目の当たりにして、こ
こならば、と決めました。

特養を立ち上げてから、地域
の福祉ニーズにも一つ一つ誠実

に対応してきました。

特養内のスペースを活用して、
近隣の認知症高齢者を受け入れ
るデイサービス事業を市からの
要請でモデル的にスタートさせ
ました。スタートしてすぐに、週
一回だったサービスを増やして
ほしい、という利用者と家族か
らの強い要望を受けました。職
員と共に地域を回り、利用者や
家族からの在宅生活の様子を伺
い、サービスを自前で週二回に
増やすなどしました。また、その
時に障害がある方の自宅での入
浴介助の困難さを知り、施設の
浴室が空いている時間を開放し
て利用してもらうようにしまし
た。職員も、自分たちの施設が地
域の中にある福祉の拠点である
ことを意識して、多様なニーズ
に対応することを心掛けました。

現在では、社会福祉法人の地
域公益活動は責務と位置づけら
れています。当時の高齢者の
福祉施設では画期的なことだっ
たと振り返ります。

先駆的に取り組んだ

「認知症ケア」と「看取り」

特養では、認知症高齢者の受

入れを積極的に行いました。当

時、福祉領域に「認知症ケア」が
取り入れられた頃で、神奈川県
の方針もあり受け入れることに
なりました。当時はまだ認知症
高齢者は、薬物治療の対象とし
て病院に入院するなど、医療の
範疇にあるのが一般的で、困っ
ている方や家族を「救出したい」
という気持ちでした。在宅生活
が困難な方のありのままの姿を
受け止めて、治療の場ではなく
生活の場として過ごしてもらっ
よう受入れをすすめ、手探りで
対応しました。個室ではなく、あ
えて多床室を使ってもらったと
ころ、認知症の方同士で会話が
うまれるようになりました。ま
た、職員が気持ちに寄り添う支
援を意識していろいろと試し継
続していったところ、認知症の
方たちの周辺症状が軽減して服
薬を減らし、状態を改善するこ
とにつながりました。

一人ひとりに寄り添う生活支
援の重要性を再認識した出来事
です。その頃のエピソードは無
数にあり、新たな取組みの中か
ら新たな発見がたくさん出てき
ます。

さらに、「看取り」についても

意識して積極的に取り組みまし
た。介護保険開始前の特養では、
最期を迎える時には、病院に搬
送してそこで臨終を迎えること
が常識になっていた時代です。
私は「利用者には、自分が過ごす
生活の場で、家族に見守られな
がら最期を迎えさせてあげたい」
と考えました。家族に説明し同
意していただいた時には、病院
への搬送をせずに、自室での看
取りができるような提案をして
いました。

死は家族や友人・知人との大
きな別れですが、その方の人生
が完結したことを意味する出来
事でもあります。利用者の方た
ちに「敬意を持ってお見送りを
しましょう」と呼びかけて、施設
から出棺の際には、裏口からで
はなく、利用者も職員も大勢が
一階のロビーに集まり、施設の
正面玄関からお見送りをするよ
うにもしました。「自分の最期の
時もこのように送り出してほし
い」と多くの方から言われまし
た。看取りのケアを通じて陰悪
だった親子関係が最後に改善す
るケースもあります。私たちの



昭和35年 東京衛生病院勤務
 昭和59年 社会福祉法人三育会 特別養護老人ホームシャローム 施設長
 平成6年 社会福祉法人マザアス 常務理事
 平成7年 特別養護老人ホームマザアス東久留米 施設長(～H.25)
 平成19年 東社協高齢者福祉施設部会 部会長(～H.25)
 平成20年 社会福祉法人マザアス 理事長
 平成26年 東社協経営者協議会 副会長
 平成29年 東社協総合企画委員会 委員

やっていることが間違っていたな
 かったと実感した瞬間です。

介護保険開始前、こういった
 取組みにはさまざまな困難があ
 り、経営的にも決して順調だっ
 たとは言えませんが、大きな成
 果もあったと思っています。職
 員だけが頑張ってもうまくいき
 ませんが、ニーズに応え、利用者・
 家族・地域の方たちに理解して
 もらって共につくり上げていく
 ことで、より良い支援が育って
 いくことを経験できたのは、私
 の大きな財産です。

東久留米市に特養を設立

やがて、取組みが評価され、同
 じような施設をつくってほしい
 と声がかかるようになりました。
 東久留米市から依頼を受けて新
 しい特養を建設することになり
 ました。東久留米
 市のさまざまな人
 との出会いがあり、
 何よりも福祉への
 ニーズの大きさを
 実感したことが決
 断の大きな要因で
 す。新たな社会福
 祉法人を立ち上げ

て、平成7年に新しい特養がス
 タートしました。これが、現在私
 が所属している「社会福祉法人
 マザアス」の特養「マザアス東久
 留米」です。さらに、平成11年
 は日野市にも「マザアス日野」、
 平成22年には「マザアス新宿」を
 スタートさせました。それぞれ
 の施設でもこれまでのように、地
 域の福祉ニーズに誠実に対応す
 ることを心掛けていることは言
 うまでもありません。

施設長から東社協の 部会活動のリーダーに

活動の軸足を東京に移してか
 ら、東社協の老人福祉部会(当時
 の名称)に所属しました。自分の
 施設の運営・経営に責任を持つ
 だけではなく、都内の特養や高
 齢者福祉分野のより良い運営・
 経営のための活動にも、部会を
 通して関わりを持つようになり
 ました。

平成13年からは副部会長、平
 成19年から部会長として活動を
 続けました。
 部会長の時には、介護サービ
 スの大都市特有の問題を協議す
 る首都圏高齢者福祉協議会の立

ち上げや、高齢者施設福祉部会
 (当時の名称)とセンター部会と
 の統合による東京都高齢者福祉
 施設協議会の立ち上げ、「アク
 ティブ福祉」の活性化など、東京
 の高齢者福祉の推進のためのさ
 まざまな取組みに率先して関
 わってきました。多くの仲間に
 支えられながら積み上げてきた
 実績が、自分自身の視野を広げ
 ることにとっても役立っていると
 思っています。

2040年問題と向き合う

今、わが国では「2040年問
 題」が大きな課題です。「高齢者
 人口の急増」と「現役世代人口の
 急減」が重なり、社会保障をはじ
 め金融・農業・住宅等のさまざま
 な分野に大きな影響が出ること
 が予測されています。とりわけ
 介護分野への影響は深刻です。

厚生労働省からは、2040年
 度までに「69万人の介護人材増
 が必要」との試算が出ています。
 今でも大都市の介護現場では、
 慢性的な人材不足が大きな課題
 ですが、今後さらに厳しい状況
 になると思われます。昨今、国等
 でさまざまな検討がなされてい

ます。介護現場へのITの導入、
 運営法人の大規模化、介護事業
 の効率化や他分野との一体化等
 です。その中で、私は「人材の確
 保・定着」が将来の介護サービス
 にとって最も重要であると思
 います。今後の日本の介護をどの
 ように支えていくかを考えると、
 外国人介護人材の受入れも、
 もっと積極的に推進する必要が
 あると思っています。やはり「福
 祉は人」だからです。

「2040年問題」は、2040
 年の介護現場の方たちだけで解
 決する問題ではなく、今から社
 会全体で真剣にこの課題と向き
 合ってもらいたいと考えていま
 す。

将来の介護サービスがより良
 質で安定したものであるために、
 そして、誰もが安心して利用し
 てもらえる介護サービスであり
 続けるために、ニーズに応え、こ
 れからも尽力していきたいと
 思っています。今、福祉や介護に
 携わる皆さんにも、目の前にあ
 るニーズに誠実に対応すること
 を大切に、日々を積み重ねて
 ほしいと思います。

(令和3年9月30日 東社協でのインタ
 ビューをもとに編集)

地域における多文化共生のいま……

～東京で暮らす外国にルーツのある方たちをとりまく さまざまな活動・現状と課題～

日本に住む外国にルーツのある方は、言葉や文化、生活習慣の違いなどから、普段の暮らしや地域住民との関係の中でさまざまな困りごとを抱えています。これを解決するために、都内では日本語教室や学習支援、相談支援、外国にルーツのある方と地域住民が相互理解を深めるための交流など、多くの取組みが行われています。

本連載では、同じ地域に暮らす一員である彼らの日常生活のサポートや住民同士の交流を深める取組みを紹介し、多文化共生をすすめる各地域での活動から見える現状や課題を発信していきます。

今号では、地域で外国人支援を行う団体に、子どもを持つ外国人女性等への支援の状況を中心に、お話を伺いました。

外国人も含め、多様な方が暮らしていることを前提とした社会へ



ピナット事務局スタッフの山家直子さん(左端)、出口雅子さん(右端)。「バイリンガル絵本づくりワークショップ」(2019年開催)での一コマ。

ピナット～外国人支援ともだちネット

東京都三鷹市において、1991年のフィリピン、ピナツボ火山の噴火を機に、地域レベルで国際協力・交流活動をすすめる団体として1992年に発足。その後外国人支援や国際理解教育の活動にも取組みを広げ、2015年5月、三鷹・武蔵野地域の在住外国人支援を活動の中心に据えることとし、団体名を現在の名称へ変更。

*「ピナット」ホームページ：<https://pinatmitaka.wixsite.com/pinat>



地域の在住外国人支援を行う「ピナット」外国人支援ともだちネット(以下、ピナット)の拠点は三鷹市の住宅街の中にあります。市の人口は約19万1千人、うち外国人は約3万5000人(約1:8%)※。23区内に比べると、外国人住民の割合はそれほど高くない地域といえます。

事業の柱は①大人対象の日本語教室、②外国とつながる子どもの学習支援教室、③乳幼児を持つ外国人ママの居場所づくり、④寄り添い支援活動の4つです。事業ごとに担当ボランティアのグループがあり、各グループが横につながりを持ち、事務局運営を担うボランティアが全体を支えながら、活動をすすめています。

◆大人対象の二つの日本語教室

大人対象の二つのクラスの日本語教室は、1994年に開始しました。

月曜夜のクラスでは、技能実習生や留学生等が、日本語能力のステツプアップを目的に学習しています。日本語講師の資格を持つ方や学生等がボランティアで教えています。

主婦層の参加が多い水曜午前クラスは、新型コロナウイルスの影響で、現在は個別対応の形で実施しています。これまでには主に子育て中のボランティアが、おしゃべりを通じて子育てや生活の困りごとに寄り添い、支援し

てきました。学校のお便りの読解や学用品のそろえ方、習い事、行政の手続きなどがよく話題にあがります。参加者との会話から、楽しいイベントも企画しています。ある時はおにぎりについて「美味しくない」と子どもに言われた」「中には何を入れて、おいしいの」という話を受けて、「おにぎり教室」を開きました。塩をつけてご飯を握ることから伝え、さまざまな具材のおにぎりをつくりました。

また、各国料理の「持ち寄りパーティ」も開いています。日本人の家族から言われて、普段は母国の料理をつくる機会が持てない方もいます。各自がなじみの料理をつくって持ち寄り、母国の話題等で盛り上がり、ピナットの事務局スタッフの出口雅子さんは「一人ひとりの経験やできることを活かせる場にした」と考えています。

◆日本語習得と母語での子育ての関連

2005年からは子ども対象の個別の日本語・学習支援を始めました。来日し、編入学した子どもの日本語指導を頼まれたのがきっかけです。当時、市内の公立学校での日本語指導がわずか20時間であることを知り、公的支援の充実に向けた行政への働きかけも同時に始めました。

※令和3年10月1日現在。

東京都ホームページ「住民基本台帳による世帯と人口」参照。



ピナット制作の紙芝居
(ピナットのホームページで、動画やスライドショーを見ることができます。)

その後、母国の学校での学習経験や成功体験などがある来日した子よりも、日本生まれの外国ルーツの子をとりまく課題の大きさに目が向くようになりました。2009年に開設した学習支援教室は、現在、日本生まれの子を主な対象としています。

ピナットでは、行政や学校による外国人保護者への支援が十分でないと感じています。翻訳や読み仮名のないお便りなど言葉の壁に加え、宿題や翌日の持ち物の準備を親が手伝うことなど、日本での「普通」を知らない方も多くいます。そのため「子育てに無関心で、非協力的な親」とみなされ、学校や周囲を避けるようになる方もいます。こうして、親からはサポートを得られないのに勉強ができないと叱られ、学校からは忘れ物が多い、不真面目だと指導されて、学習意欲も自己肯定感も低くなってしまいうちも多のです。学習支援教室は、子どもが安心して過ごせる居場所になるよう心掛けています。

日本生まれ日本育ちで、日常会話はペラペラなのに、なぜ勉強につまずくのか。年少者言語教育等の専門家から学ぶ中で分かったことは、「抽象概念の理解や教科学習に必要な学習言語

は、習得に繰り返し努力と時間が必要。そうした言語習得の力は乳幼児期からの豊かな言語体験を基に育まれる。親が母語でたくさん話しかけ、やりとりする言語体験が親子関係や言語習得能力の土台となり、日本語の力もついていく」ということ

でした。「日本では『日本語で育てるべき』という考えが根強い。だが、不自由な日本語だけでの子育てでは、子どもが『ダブルリミテッド(両方の言語とも年齢相応に発達していない状態)』になりうる」と出口さんは実感しています。

そこで、早い段階から親とつながり、子育て言語について一緒に考えたいと、2012年に外国人ママの居場所づくり活動を始めました。

◆乳幼児ママの居場所づくり

現在、三鷹市元氣創造プラザで月1回、外国人ママ・国際結婚ママ交流会を開催しています。市の乳幼児健診の会場と同じ建物で、アクセスの良い場所です。日本語に自信のない方には負担の大きい事前申込み制でなく、当日参加制にし、ガラス張りの室内を覗けるようにしています。

事務局スタッフの山家直子さんは「参加者の国籍はさまざま。参加目的も、情報がほしい、日本語の練習、母語で話したい、同郷の友人がほし

いなど、人それぞれ」と言います。SNSを見て遠方から来る方や、唯一、子どもと外出できる場として参加する方もいます。

プログラムは、テーマを決めたおしゃべりとフリートークが中心です。進行は主に「やさしい日本語」で行い、参加者の母語が話せるボランティアがあれば、隣でフォローします。絵本の読み聞かせや手遊び、ダンスや体操等の時間も設けています。少しでも子どもから離れられるよう、室内に保育スペースを用意し、保育ボランティアが子を遊ばせます。

おしゃべりのテーマは「何語で子育てする?」「病気の手当て」「災害への備え」など、生活や子育てに密着した内容です。「幼稚園・保育園」「日本の学校制度」など説明中心の日もあります。参加者一人ひとりが話せるように気を配ります。日本の子育てを押し付けるのではなく、出身国の文化の違いや、その方が持つ経験や価値観を大切にしています。

山家さん自身が、かつて乳児を連れて海外に滞在し、孤独を感じた経験から「初めての場に勇気を持って参加した方を『よく来たね』と迎え、親身に話を聞くことが力になる。誰もが歓迎されている雰囲気づくりを心掛けています」と言います。

活動の課題の一つが「広報」です。

多言語での宣伝と同時に、顔見知りの人に誘ってもらうことが効果的なため、外国人ママに声をかける人が増えるよう、働きかけています。

◆特別な存在でなく、同じ住民として

ピナットでは、寄り添い支援活動にも力を入れています。公共機関の手続き等に付き添い、難しい用語を「やさしい日本語」で言い換えるなどします。「様子を見た窓口の人が気づき、次から『やさしい日本語』で対応してくれるようになる。そうした経験を各所で広げたい」と出口さんは言います。山家さんは「国際結婚も増え、すでに多くの外国人ルーツの人が地域に暮らしている。そのことに慣れる必要があるのは私たちの側だと思う。『高齢者』や『障害者』という人がいないのと同様、『外国人』という人もいない。日本語や日本の習慣を知らないなどの特性のある住民が、あらゆる公共サービスを利用する前提で、社会のあり方を見直していけたら」と語ります。

コロナ禍の今は、一部オンラインに切り替えて活動しています。ピナットでは今後、活動からの学びを発信する場や機会を増やし、多くの人に外国人との関わりについて考えってもらう活動を続けていく予定です。

家と仕事に困っている人と共に 空き家を改修し、安心できる時間と 空間を提供



Kai Takayuki

甲斐 隆之

合同会社 Renovate Japan
代表

大学の授業をきっかけに、社会保障制度を整え、制度の狭間にいる人を支援したいとの思いを持つ。大学院を卒業後、公共政策のコンサルティング等を行うシンクタンクへ就職。その後、家と仕事に困っている人に対し、一時的な住居と空き家の改修に参加することで得られる収入を提供する事業を起業し、取り組んでいる。

甲斐隆之さんは、令和2年に空き家を活用したソーシャルビジネスをスタートさせました。「誰もが生きやすい社会」をめざし、相対的貧困、偏見や差別、空き家の問題の解決に向けた事業に取り組んでいます。

◆制度の狭間にいる人を支援したい

私は母子家庭で育ちました。遺族年金などのセーフティネットがあったので、生活水準をある程度保ちながら生活することができたと思います。今の活動につながるきっかけとなったのは、大学2年生の時に受けた授業でした。その授業は、海外の児童労働や日本のホームレスなど、表立って報道されていないけれど解決されていない世界の問題を取り上げたドキュメンタリーを見て議論するものでした。授業を受けて「自分は母子家庭だったけれど、努力できる環境が準備されていた」ことに気づきました。そして「ともすれば、セーフティネットがなかったり、制度の狭間にいたりして努力しなくてもできない環境にあつたかもしれない。世の中にはそのような環境にある人や地域がまだまだたくさんあるのだ」と自分の経験と関連づけて強く感じました。「自分が受けた恩恵を還元しないといけない。制度を整え、その狭間にいる人に届く支援をしたい」と思いました。そのため、大学院を卒業後、公共政策に関わるシンクタンクの仕事に就きました。

クタンクの仕事に就きました。

仕事をする中で、公共政策には限界があると感じました。以前、街を歩いていた時に犬を連れたホームレスの方を見かけた時のエピソードです。ふと、「その方が犬と一緒にシェルター（ホームレス緊急一時宿泊施設）に入りたいと思ってもそれが可能なシェルターがあるのだろうか」と疑問に思いました。一方で公共政策の観点からすると、それを許可した場合不平等が生じてしまうので、全員に対して提供できる場所や予算を確保しなければなりません。政策では一人ひとりの細かな事情に対応するには限界があり、結局はそのような方が制度の間に抜け落ちてしまうことになりました。もし、民間の事業者がだったらそのような縛りはなく活動できると思えました。ではどうやって場所を提供するか考えた時、空き家問題と絡めて解決できるのではないかと思い、起業することになりました。

◆Renovate Japanのサービス

まず、空き家を大家さんから借りて、スタッフがDIYで一部屋ずつ改修を始めます。その後、家と仕事に困っている方をアルバイトとして雇い、改修済みの部屋に一時的な住まいとして住んでもらいながら、ほかの部屋の改修を手伝ってもらいます。私たちはこの方々をリノベーターと呼んでいます。手伝ってもらった分は当社から賃金を支払います。アルバイト付きシェルターのようなイメージです。彼らに数週間〜数か月間の短期間、生活を立て直すための時間と空間を提供するのです。リノベーターは住み込みの期間お金を貯め、スタッフも相談にのりながら次のステップへ向けて準備をすすめることになりました。改修後の物件は、誰もが住めるシェアハウスとして貸し出しています。

現在は1軒目の改修が終わり、運営スタッフを含め4人が住んでいます。2軒目の改修にも取り掛かっています。

リノベーターは、つながりのある、若者の支援団体からの紹介が多いため、20代が中心となっています。

改修する物件はどれも大家さんがこの取組みに理解を示してくれています。

◆全国にこのしくみが広がると良い

私たちは小さな団体なので、できることには限界があると感じていました。そのため、このコンセプトやしくみを全国に広めたいという思いが強くなります。やり方を真似したり、派生した取組みをしてくださったりする方が各地で増えるの良いなと思います。実際に真似したいと言ってくださっている方もいるので、これからどのようにこの方々を支援するか考えていく予定です。

よく「改修した後は福祉的な建物として使わないのか」との質問をもらいます。私たちとしては、このしくみは「基本的には助成金などに頼らず、改修した物件できちんと収益

を生み出すことで、その収益を使って次に改修する物件でリノベーターが生活を立て直すための時間と空間を生み出している」と考えています。完成後の物件の家賃収入が、次の物件の改修費用やリノベーターの人件費となり、それが循環していくしくみです。私たちは完成後の物件をシェアハウスとして運営しています。助成金を使って福祉的な施設として運営する方法もあると思いますし、活用方法はさまざまあつて良いと思います。

私は、貧困問題ともう一つ、多様性社会にも関心を持っています。現在、外国人や性的少数者の方等、賃貸契約に本来は関係ないことが理由で家を借りにくい方々がいます。改修した後の物件はそのような差別なく、誰もが住める物件であつてほしいと思います。

そして、そうした物件であることを発信していくことも今の状況に一石を投じる意味で重要だと考えています。



完成した物件
(シェアハウス)の様子



10月28日(木)時点の情報です。感染症拡大防止のため、イベントが中止になる可能性があります。詳細は各団体にお問合わせください。

助成金

さわやか福祉財団 「連合・愛のキャンパ」助成

締切 11月30日(火) 必着 **対象** 任意団体、NPO法人、グループ、サークル等が新たに開始する地域における「ふれあい・助け合い活動」 **助成** 上限15万円 **申込** 所定の申請書と必要書類を郵送 **問合せ** (公財) さわやか福祉財団 〒105-0011 港区芝公園2-6-8 日本女子会館7F **TEL** 03-5470-7751 **HP** <https://www.sawayakazaidan.or.jp/>

生き生きチャレンジ2021 コロナ禍福祉作業所助成事業

締切 12月13日(月) 必着 **対象** コロナ禍で売り上げが減少し、経営に苦しむ福祉作業所※2023年3月までに実施する事業 **助成** 上限80万円 **申込** 所定の申請書と必要書類を郵送 **問合せ** (社福) 読売光と愛の事業団・作業所係 〒100-8055 千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社内 **TEL** 03-3217-3473 **HP** <https://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

社会福祉助成事業

締切 12月15日(水) 消印有効 **対象** 社会福祉関係者に係る研修事業または研究事業 **助成** 助成対象経費の合計の80%以内かつ50万円以内 **申込** 所定の申請書と必要書類を添付し、メール **問合せ** (公財) 日本社会福祉弘済会助成事業係 **TEL** 03-5858-8125 **E** jjyosei@nisshasai.jp **HP** <https://www.nisshasai.jp/fukusijyoseijigyo/jyoseiyokou-2022.html>

2021年障害者支援団体への助成

締切 12月25日(土) 消印有効 **対象** 障がい者支援を行う、3年以上の継続した活動実績がある

非営利団体等。かつ活動を実施する施設がー都八県にある団体。対象事業は(1)障がい者の社会参加を促す活動、(2)障がい者の理解を深める活動、(3)福祉活動に必要な環境整備のための施設整備・備品の調達資金等、2022年11月までに完了するもの。 **助成** 上限30万円 **申込** 所定の申請書と必要書類を郵送 **問合せ** (公財) タチバナ財団事務局 〒103-0007 中央区日本橋浜町2-56-1 **TEL** 03-3667-7070 **HP** <http://www.t-group.co.jp/zaidan/>

講座・シンポジウム

【オンライン】第35回社会福祉実践 家のための臨床理論・技術研修会

日時 11月27日(土) 13時~16時 **定員** 50名※定員になり次第締切 **費用** 無料 **内容** 「福祉現場からの実践報告~コロナ禍の女性支援において顕在化した課題~」をテーマに3名の講師による話題提供、グループワーク **対象** 社会福祉実践にかかわる方々 **申込** ホームページ **締切** 11月25日(木) **問合せ** 明治学院大学社会学部付属研究所 **TEL** 03-5421-5205 **HP** <https://soc.meijigakuin.ac.jp/fuzoku/consultation/execution-consultation/seminar/>

第38回全国青少年相談研究集会

日時 1月20日(木) 14時~1月21日(金) 15時半※プログラムの一部を後日YouTubeで配信。YouTube 配信期間:1月24日(月)~31日(月) **場所** 国立オリンピック記念青少年総合センター **費用** 無料 **内容** 「コロナ禍における新たな青少年支援~学び、寄り添い、育む~」をテーマとした、基調講演、行政説明、研究講義、分科会 **対象** 青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務関係者、社会福祉関係者、その他青少年の相談事業に携わ

る者 **定員** 150名程度※先着順 **申込** ホームページ **締切** 1月7日(金) **問合せ** (独) 国立青少年教育振興機構事業課 〒151-0052 渋谷区代々木神園町3-1 **TEL** 03-6407-7718 **HP** <https://www.niye.go.jp>

【オンライン】小学校・特別支援学校 教育2021フォーラム

日時 1月29日(土) 13時~15時 **費用** 2,000円 **対象** 小学校・特別支援学校教員、保護者、思春期支援をしている福祉支援者、関心のある方等 **内容** 「現代社会の思春期の子どもたちのメンタルヘルスと教育支援ー思春期外来で出会う子どもたちと発達障害の子どもたちの今」をテーマに、梶屋二郎氏による講演ほか **申込** ホームページ **締切** 1月12日(水) 16時 **問合せ** 白梅学園大学・白梅学園短期大学子ども学研究所/教職教育・研究センター 〒187-8570 小平市小川町1-830 **TEL** 042-313-5990 **HP** <http://daigaku.shiraume.ac.jp/openlecture/>

その他

第11回杉浦地域医療振興賞

締切 12月31日(金) **内容** 正賞として記念品を授与するとともに副賞として褒賞金を贈呈 **対象** 住み慣れた地域で安心して、その人らしく住み続けることを支援する活動を行った研究者、専門職(医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士等)、その他(自治体、NPO、ボランティア等)の方で、全国に波及する可能性を有する活動を行っている団体・個人。但し、その活動が現在も継続しているものに限る **申込** ホームページ上のフォームより応募 **問合せ** (公財) 杉浦記念財団事務局 〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62-1 **TEL** 0562-45-2731 **E** prize@sugi-zaidan.jp **HP** <https://sugi-zaidan.jp/>

受付=受付期間 **締切**=申込締切 **日時**=日時 **場所**=場所 **助成**=助成金額 **定員**=定員 **費用**=参加費 **内容**=内容・テーマ **対象**=対象者
申込=申込方法 **問合せ**=問合せ先 ※この他にも東社協ホームページに各種情報を掲載しています <https://www.tcsww.tvac.or.jp/about/keyword/kakushu.html>

資料ガイド

■ 会議資料

- 第1回雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修の構築に関する作業部会(資料)(厚生労働省/9月)
- 第1回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ 資料(厚生労働省/10月)
- 外国人雇用対策の在り方に関する検討会(第7回)会議資料(厚生労働省/10月)
- 不登校に関する調査研究協力者会議(第1回)配付資料(文部科学省/10月)
- 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

有識者会議(令和3年度)配付資料(文部科学省/10月)

■ 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議(第4回)配付資料(文部科学省/10月)

■ 調査結果

- 統計トピックスNo.129統計からみた我が国の高齢者(総務省/9月)
- 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省/10月)
- 「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(都

教育庁/10月)

■ 「令和2年度における都内私立学校の児童生徒の問題行動・不登校等の実態」(都生活文化局/10月)

■ その他

- 動画版「令和3年版 労働経済の分析」(厚生労働省/10月)
- 新しい生活様式における国民の「健康づくり」支援のためのリーフレット「コロナ下での「新・健康生活」のススメ」(厚生労働省/10月)

気楽に買い物を楽しめる機会をつくりたい

令和3年4月、ユニクロ吉祥寺店で、開店前の時間帯に障害がある方が安心して買い物ができるイベントが行われました。企画を担当した飯島桂代さんにお話を伺いました。



◆今につながる子育ての経験

14年前に武蔵野エリアのスタッフとして入社し、今は「地域施策」としての企画や新人教育などを担当しています。開店前に障害がある方に向けた営業時間を設けるイベントを企画した背景には、私自身の子育て経験があります。

私には、重度の自閉スペクトラム症と知的障害がある息子がいます。22歳になりましたが、「超」がつくほどの多動なので、いまだに目が離せません。どこまでも歩いていってしまうので、行方不明になることも度々あります。家から居なくなり、必死に探しまわって、明け方に東京ドームの近くを歩いているのを発見したこともありました。

体は丈夫なので、体調不良で学校から連絡がくることはありませんでしたが、ほかの子に噛みついてしまい、毎日どこかに謝りの連絡をしていました。経験則と母親の勘でどんな行動をするか、どんな予想がつくようになりませんが、やっぱり大変です。ただ、私自身がポジティブな性

格なので、暗くなることはありませんでした。たくさんの人に支えられて彼を育ててきたからこそ、人に感謝する心を忘れないことやコミュニケーション力が身についたと思っています。子育てが一段落した今だから言えることでもあります。

◆気楽に買い物を楽しめる機会をつくりたい

ユニクロ吉祥寺店は「超・密着型店舗」として、吉祥寺のまちを地域の皆さんと共に盛り上げていくことをめざしています。その担当として、何ができるか考えていた時に、手ごわい息子を育ててきた自分の経験を活かしたいと思いました。

多動などの特性がある方の家族は、落ち着いて買い物ができるんです。例えば、並ぶことが苦手なので、試着室や会計の列では、何とかなだめながら並んでいても奇声を発してしまい気まずい思いをしたり、列から離れてどこかへ行ってしまうため、もう一度並びなおさなければいけなかったりします。服を着ないまま試着室を飛び出し



東社協の本
ご注文は東社協図書係まで
☎03(3268)7185
https://www.tcsww.tvac.or.jp/

食育実践ハンドブック 食べることは生きること

社会的養護状況の変遷に伴い、食を取り巻く環境も大きく変化しました。子ども一人ひとりの最善の利益追求のため、施設全体で取り組む食育の実践を実現するためにご活用ください。

◆規格 A4判/94頁 ◆発売日 2014.3.20
◆定価：1,100円(本体1,000円+税10%)

質と量の好循環をめざした 福祉人材の確保・育成・定着

本書は、平成28年10月に福祉施設・事業所2,644か所を対象に実施した「質と量の好循環をめざした福祉人材の確保・育成・定着に関する調査」をもとに作成しました。本書が、福祉業界全体で「質と量の好循環」促進のきっかけになればと思います。

◆規格 A4判/179頁 ◆発売日 2017.10.18
◆定価：1,650円(本体1,500円+税10%)

新しい総合事業の推進のための 取組み事例集

～専門機関と協働した住民主体の地域づくりと介護保険～

本書は、介護予防・日常生活総合事業自治体の取組みや、住民主体による生活支援の取組み、新たな支え手を育成している取組みを掲載しています。また、区市町村による「在宅医療・介護連携推進事業」の取組み事例についても紹介しています。監修：太田貞司氏(神奈川県立保健福祉大学 名誉教授)
◆規格 A4判/124頁 ◆発売日 2016.05.18
◆定価：1,100円(本体1,000円+税10%)

て行ってしまい、冷や汗をかくこともあります。奇声や多動などは、障害特性の一つで本人の問題ではありませんが、周りからの視線を感じ、周囲への気遣いをしなければならぬことは、家族にとって負担になります。

そうした大変さを知っているからこそ、買い物がつらくなるサポートが必要で、特にその家族に向けて、気楽に買い物を楽しめる機会をつくりたいと考えました。開催にあたっては、ユニクロのスタッフだけでなく、これまでの子育てでつながっている人脈や行政、社会福祉協議会からも協力を得て、広報を行いました。

当日はたまたま自閉スペクトラム症がある方のみ参加でしたが、障害特性がある方が共通の前提だったことで、少しでも気楽に買い物してもらえたかなと思ってます。実際に、家族連れで楽しそうに買い物をする姿を見た時には企画して良かったと思えました。買

い物という目的だけでなく、自立に向けた買物の練習として利用した方もいました。レジでのやりとりやセルフレジの使い方も自身のペースでできます。スタッフ側のサポートもお客さんの希望によって配慮することができると、日頃混み合う店内では難しい希望にも、丁寧に対応できました。

◆サポートが必要な方へのサービ スも大切にしたい

今後は、リクエストがあつた高齢者施設での出張販売を予定しています。また、今回のように、サポートを必要としている方ための営業時間を設ける企画も継続したいと思っています。これからも必要な方に手厚くサポートできる企画を考えていきたいです。

ユニクロ吉祥寺店に来て、誰もが買いたい物だけではない「来て良かった」という気持ちになつてもらえるような店舗づくりを担っていきたいと思います。

福祉広報

定期購読者募集中!

- 毎月1回8日発行/定価315円(本体286円+税10%)
- 発行人/小林秀樹 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都新宿区神楽河岸1番1号 ☎03(3268)7171
- 振替口座/00110-4-71955
- https://www.tcsww.tvac.or.jp/

ご意見お待ちしています!

- kouhou@tcsww.tvac.or.jp
- イラスト/加藤由紀 ●デザイン・プリント/株式会社美巧社

※「福祉広報」全ページをホームページに公開しています。
※視覚障害のある方に読んでいただくため、テキストデータをホームページに掲載しています。
https://www.tcsww.tvac.or.jp/koho/kohoText/index.html

実践事例ポータル

社会福祉法人をはじめとするさまざまな主体が地域の福祉課題の解決にむけて取り組んでいる実践を「ふくし実践事例ポータル」で紹介しています

本号では、十分な感染症対策をとった上で取材を行いました。一部記事では、Web会議システムなどを用いたリモート取材を行いました。